

# 広報うえだ

〔教育うえだ合併号〕

平成13年  
[2001]  
No.1323



## 千曲川の段丘を巧みに利用した名城

私たちが生活する上田市のシンボル、上田城。

その昔、戦国時代の天正11年（1583年）、小県郡の統一を目指して千曲川の段丘上にこの城を築いたのは、名将・真田昌幸でした。上田城は築城後、二度にわたる徳川軍の攻撃を受けましたが、昌幸の指揮のもと部下の兵士たちは団結して戦い、城を守り抜きました。

現在の上田城は、江戸時代初期に仙石氏が復興したもので、昌幸の時代のものではありませんが、二度の実戦を経験し、輝かしい戦果をあげた城として、全国にその名を知られています。この誇らしい歴史は、これからも時代を越えて語り継がれていくことでしょう。

「以前、祝町に住んでいたころは、毎日、お城を崖の下から眺めていました。当時の尼が淵一帯は田畠が広がり、お城の真下は湿地で、昔の面影を残していました。今は周辺の環境もすっかり変わりましたが、かつて千曲川が崖の下を流れているころの景観を連想できるような公園ができればうれしいです」と芳池さん。

市では、尼が淵の歴史的な環境と眺望を保全していくために、現在、公園整備事業を進めています。すでに、上田城跡公園を訪れる皆さんための観光駐車場の整備は完了しました。今後は、市民の皆さんお城の景観を楽しみながら憩う事ができるスペースや、散策のための遊歩道などを設置する計画を進めていきます。

シリーズ21世紀に伝えたい

### 景観80選

⑭

尼が淵（祝町通り）から見た上田城  
(歴史系)



▲推薦者  
芳池茂市さん  
(上堀)

▲昭和20年代の上田城尼が淵  
(春先の畑で麦踏み)

### ■案内図



平成13年  
[2001]  
No.1323

- 上田市役所(TEL②4100)  
(FAX②4100)
- 市政提言電話(TEL②2539)
- 市政提言FAX(FAX②35111)
- 市政提言電子メール  
mayor@cityUEDA.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ  
URL <http://www.cityUEDA.nagano.jp/>
- (広報ほか市政情報掲載)



### 目次

広報うえだ	1
情報うえだ	4
保健ガイド	12
教育うえだ	13

第30回

# 1月21日(土) 真夏の夜、 みんなでわっしょい!



## ■『みこし』：午後4時30分

市内中心部は歩行者道路になります。各所から『みこし』が繰り出します。みこしの場所と時間は次のとおりです。

◇午後4時30分～6時30分：原

町、海野町、大門町、松尾町、各通り

◇午後6時30分～8時30分：大手町

各通り

■『踊り』：午後7時～8時30分

午後7時に『上田わっしょい』の踊りを開始。生演奏のリズムにのって楽しく踊りましょう。リズムに合わせて、各太鼓連の太鼓が鳴り響きます。

## ■その他のイベント等

午後4時から6時まで、ふれあい広場21（ほていや跡地）にて各種イベントを開催します。▽軽井沢おもちゃ王国アトラクション▽ダンス・アート・プロショード▽バラバラダンス・ショード▽ダンス・ダンス・ダンスコンテスト▽ものまねショード

(矢沢永吉そっくりさん)

## ■『交通規制』：午後4時～9時

『上田わっしょい』当日は、午後4時から9時まで市内中心部は歩行者道路になり、車の乗り入れはできません。周辺道路も交通が規制されます。

ただし、鷹匠町～お城口駅前ロータリー～リヴィン上田店前は午後6時30分まで車の乗り入れができます。

## ■『バス停』が移ります

上田駅お城口前のバス停留所は、午後4時から9時まで上田駅温泉口に移ります。

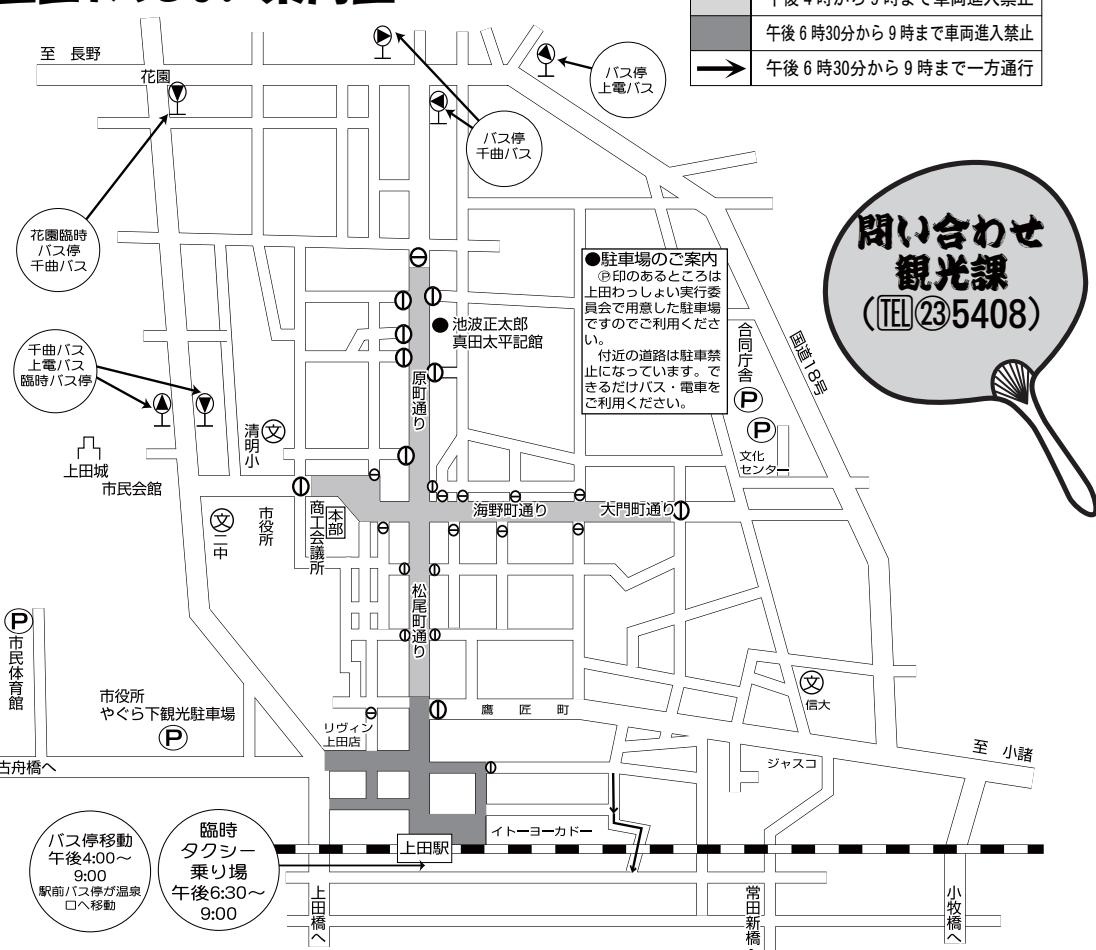
## ■電車・バス時刻表【7月21日(土)】※電車は臨時、バスは最終便

別所線 上田 別所交通	上田発	上田原	下之郷	塩田町	別所温泉着
	20:36	20:45	20:53	—	—
	21:05	21:13	21:21	—	—
	21:56	22:04	22:24	22:28	22:36

バス	会社名	温泉口発	行き先
	上電バス	20:50	真田
千曲バス	21:15	青木	
	21:15	中吉田	
	21:15	下半過	

凡例
午後4時から9時まで車両進入禁止
午後6時30分から9時まで車両進入禁止
午後6時30分から9時まで一方通行

## 上田わっしょい案内図



問い合わせ  
観光課  
(TEL 026-5408)

また、上田交通別所線も臨時電車が出ます（別表）。  
『タクシー乗り場』も移動乗り場は、午後6時30分以降『温泉口』へ移動します。交通規制解除後の午後9時からは上

田駅お城口前に戻ります。  
『本部』：(TEL) 026-4534  
当日、上田商工会議所前に本部を設けます。緊急の連絡、けが、急病人、迷子などはご連絡ください。

# “いいまち”つくる 私の意見



皆さんからの  
ご意見・ご質問  
(事例を紹介)

上田市は「市民参加による開かれた市政」を推進しています。  
市政に対するご意見・ご質問をお寄せください。

- 市長への手紙 (市役所総合案内窓口・各支所・公民館などに専用のはがきを用意しています。ご意見・ご質問を記入してポストへ投函してください)
- 市長と語る日 (月に1度開催しています。懇談の時間はお一人30分以内です。詳しくは毎月1日号の広報うえだをご覧ください)
- 市政提言電子メール(mayor@cityUEDA.nagano.jp)、市政提言電話(026)2539)、市政提言ファックス(026)5111)でもご意見・ご質問を受け付けています。

**Q2** 同一区間の道路が何度も工事のために通行止めになることがあるが、工事を一度に済ませることはできないのか。(市政提言電子メール)

**A2** 道路の下には、上下水道管、ガス管、電力や電話の地下ケーブルなどが埋設されています。

市では月に一度、工事関係者と打ち合わせを行い、市道の同じ箇所を何度も掘り返さないよう調整を図っています。例えば、下水道管を埋設する時は、老朽化した上水道管やガス管を同時に取り替え、通行止めなどが一度で済むよう関係者の協力をお願いしています。

しかし、工事箇所によっては、ガス管や電話線などの破損事故による市民生活への影響を避けるため、どうしても一度では済まない場合があります。その際にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力ををお願いいたします。

問い合わせ先 管理課 (026)5125)

**Q1** 介護保険料の納入通知書のはがきの文字が小さい。高齢者への配慮に欠ける。(市長への手紙)

**A1**

ご指摘いただいた「はがき」につきましては、余白が多少ありますので、余白の部分を有効に使うことにより文字を大きくし、表の枠も広げることにしました。

今後、高齢者のかたなどへのお知らせについては、いっそう配慮していきます。

問い合わせ先 高齢者介護課 (026)6246)

**Q3** 花見客の残したごみで上田公園の景観が損なわれる。いっそ花見を禁止すればどうか。(市長と語る日)

**A3** ごみが散乱した写真をお持ちいただきました。

お花見を禁止することはできませんが、ごみの散乱状況は年々ひどくなり、今年はごみのほか、ビニールシート、バーベキューセットまで放置されており、職員などで早朝から片付けをしました。

お花見シーズンの前には皆さんにごみを持ち帰っていただくことや、指定場所へ集めていただくことを広報などでお知らせしていますが、お花見に来られたかたみなさんが楽しめるよう、今後いっそうのご協力ををお願いいたします。

問い合わせ先 公園緑地課 (026)5134)

## 開かれた市政を実現するため 審議会等に関する基本指針を策定しました

市では、審議会などの透明性と公正性を確保し、市政に対する市民参画を進め、開かれた市政を推進することを目的として、「審議会等附属機関の在り方等に関する基本指針」を策定しました。この指針では、審議会などの在り方や会議の公開要領、審議会等委員の公募要領や選考方法などを定めています。

### 基本指針の主な内容

#### ①審議会などの基本的な在り方

審議会などの適正な設置・運営を図るための留意事項や、委員の選考・構成などに関する基本的な在り方を定めました。

#### ②委員の公募要領

行政へのニーズが多様化する中で、審議会などにおける調査・審議の場は、市民の皆さんがさまざまな市政運営に参加し、意見を反映できる機会として重要な役割を果たすことから、公募委員の登用の推進や選考方法を定めました。

考組織を設け、選考方法や基準を定めました。

#### ④会議の公開要領

会議の公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市政に対する市民の知る権利を保障・拡充するため、原則として会議を公開し、その方法などについて定めました。

※会議の開催予定や会議結果概要は、「上田市ホームページ」や市役所本庁舎行政資料コーナー・各支所で閲覧できます。

#### ■問い合わせ

総務課 (026)5332)

#### 用語

ミニ・ミニ  
解説



審議会等とは?

法令、条例、要綱等により設置している審議会や協議会などで、市民の皆さんや学識経験者の参画をいただき、市政を運営していくうえで必要な審査、審議、調査を行っています。

#### ③委員の選考要領

より広く人材の登用を図る必要があることや、統一した選考基準により審査を行うことで審議会などの適正な設置・運営が推進されることから、委員の選

# INFORMATION

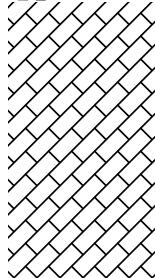
# いた

市役所代表電話

TEL 22-4100  
FAX 25-4100



## 催し



### 平成13年度エンパワーメント 子育て応援講座公開講座へ

市民プラザ・ゆう (☎22988)

▽とき 7月26日(木)午後2時  
△4時 ▽ところ 市民プラザ・  
ゆう ▽内容 親子の心と身体  
の健康 (講師:上田市産院院長・  
甲藤一男さん)

### 「景観80選」ウォーキング ビンゴで「パー！」

都市計画課 (☎235127)

市制施行80周年を記念して選定された、「上田の景観80選」を巡る景観ウォーキングを開催します。「天白山」の長い石段を登って、市内を一望してみませんか。

▽とき 8月4日(土)午前9時  
30分～11時 ▽集合場所 上田  
市南部終末処理場「南部クリー  
ンパーク」(上田大橋南側に隣接)

### 自然とのふれあいを 森の学校を開催

農林課 (☎235122)

▽とき 8月3日(金)午前9時  
△同4日(土)午後2時(1泊2日)  
▽ところ 別所温泉森林公園・  
東山市有林 ▽内容 森林教室・  
木工教室・星壳観察会・ネイチャーゲーム・バードウォッチング・  
夏野菜の収穫体験等

市内在住の小学生を持つ親子  
△定員 20家族(申し込み多数  
の場合は抽選) ▽参加料 参  
加者1人につき3000円(食  
事代・材料費・宿泊代等を含む)  
▽申し込み 7月27日(金)まで

は、申込者に後日連絡します

▽講師 滝沢かねこさん(上  
田市景観アドバイザー) ▽参  
加料 保険料として100円程  
度 ▽申し込み 8月2日(木)ま  
でに都市計画課景観係へ(飛び  
入り参加も可能) ▽その他  
小雨決行。低学年の児童は保護  
者の同伴が必要。小学生には  
「ビンゴシール」を差し上げます

6月市議会定例会が6月5日から同25日まで開かれました。今回は、20議案21報告が審議され、可決・承認されました。

補正予算には、①こども館の整備 ②保育体制の支援 ③PCB使用照明器具の交換などを計上し、これにより補正後の一般会計予算の総額は、418億6910万円余となりました。

また、固定資産評価審査委員会委員に西澤久幸さん(65歳・上常田)が選任されました。

### ■主な条例の制定・改正など

▽上田市農業集落排水施設条例  
の一部改正 林之郷地区農業集落排水処理施設が、7月1日に供用開始の見込みとなつたための条例改正です。

児童センターなどの施設が開設されています。

子育て支援を更に進めるために、中塙田小学校の空きスペースを活用し、児童館的機能をもつ施設を整備します。

### ■6月市議会で決まった13年度予算

	補正予算額	予算総額
一般会計	1億6153万円	418億6913万円
特別会計	150万円	274億6813万円

## より充実した保育体制を支援 児童館的機能をもつ「いども館」の整備

6月議会リポート

現在、市内に9か所の児童館・  
他県の小学校で、蛍光灯に取  
り替えた保育園では、児童3人に対して1人の保育士  
の配置をしましたが、私立保育園でも1歳児に対し、より充実した保育体制がとれるよう支援します。

### ■一般会計補正予算の主な内容

▽PCB使用照明器具交換事業  
△675万円

△3450万円

### ■8月の粗大ごみ回収日

8月18日(土)…豊殿支所駐車場

回収時間は午前10時～正午。処理費用(収集・運搬費用含む)がかかります。



# 国民年金保険料の免除申請をご利用ください！

問い合わせ 国保年金課 (西235118)

病気や経済的な理由などで、保険料を納めるのが困難な方へ、今すぐ国保年金課へご相談ください。

免除制度を利用しましょう。

免除申請に必要なものは、印鑑だけです。学生の方には、学生納付特例制度があります。学生であることが確認できるもの（学生証等）と印鑑をお持ちになり、申請においてください。

池波正太郎真田太平記館夏の企画展として、「真田太平記の舞台を歩く写真展 Part II」を開催します。

日程 ▶ 内容 7月20日(金)～9月2日(日)  
『真田太平記』に登場する場面を、写真と引用文で紹介。今回は、忍びの里・滋賀県甲賀地方を中心に紹介します

国保税の納入が  
7月から始まります

国保年金課 (西235118)

## お知らせ

池波正太郎真田太平記館夏の企画展として、「真田太平記の舞台を歩く写真展 Part II」を開催します。

日程 ▶ 内容 7月20日(金)～9月2日(日)  
『真田太平記』に登場する場面を、写真と引用文で紹介。今回は、忍びの里・滋賀県甲賀地方を中心に紹介します

△協力会加入者は、協力会長さんへ納付書が送付されています（通知書は世帯主あてに送付）。  
△口座振替のかたは、振替日前日までに口座の残高を確認のうえ、入金をお願いします。

■特別な理由もなく保険税を滞納すると

△督促をうけたり、延滞金が計算される場合があります。  
△有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

△保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」の交付をうけます（この場合、かかった医療費はいったん全額自己負担となります）。

△国保の給付の全部または一部が差し止められます。  
△更に滞納が続くと、国保の給付（療養費、高額療養費、出

元に届いたでしょうか。  
国保は、私たちが病気やけがをしたときに、安心してお医者さんにかかるために、欠かすことのできない大切な制度です。その国保税の納入は、7月から始まり翌年の3月までの9回です。納期月の末日（12月は25日）が納期限ですので、期限内に納付してください。

（来年12月1日から施行）

■改正後の焼却炉の構造基準

①燃焼ガスの温度が800°C以上上の状態で焼却できるもの  
②外気と遮断された状態で定量ずつ廃棄物が投入できるもの  
③燃焼ガスの温度を測定する装置が設けられているもの  
④燃焼ガスの温度を保つ助燃装置が設けられているもの

付してください。  
なお、「国保税のしくみ」については、広報うえだ7月1号12ページをご覧ください。

付して下さい。  
部または一部が滞納保険税にあてられます。

付して下さい。  
女性が働き続けること（3）

子育てしながら働き続けていた私に、あるとき組合の役員になつてほしいという声かかりました。受けたからには夫の理解・協力が第一と思い、夫に話しました。とにかくワーマンな夫は、最初に「おいがなぜ受けれるんだ。ほかの人によつてもうえ」と言いました。女性が声を出していくためには、だれかが受けなければならぬ私は、夫を説得してなんとか納得してもらいました。

役員になつてからは、子どもたちにも協力してもらい、会議などで遅い時間に帰るときには、食事の用意を頼んだこともあります。また、子どもを迎えて行くといつておきながら、予定の時間を1時間余りも過ぎてしまったこともあります。夫に何か言われるのでは：と心配から、「お父さんには内緒にしてね」とお願いしたことありました。

今は、夫もだんだん理解してくれたのか、出張などで泊りのときも快く送り出してくれるようになりました。単なる家と職場の往復だったのが、役員を受けたことで一步世界が広がった気がします。

## 真田太平記の舞台を歩く 写真展 Part II

池波正太郎真田太平記館 (西237100)

付して下さい。  
なお、「国保税のしくみ」については、広報うえだ7月1日号12ページをご覧ください。

付して下さい。  
産育児一時金等）の費用の全部または一部が滞納保険税にあてられます。

付して下さい。  
男女共同参画課 (西235245)

（市民の声から（50歳代女性）…）

女性が働き続けること（3）

子育てしながら働き続けていた私に、あるとき組合の役員になつてほしいという声かかりました。受けたからには夫の理解・協力が第一と思い、夫に話しました。とにかくワーマンな夫は、最初に「おいがなぜ受けれるんだ。ほかの人によつてもうえ」と言いました。女性が声を出していくためには、だれかが受けなければならぬ私は、夫を説得してなんとか納得してもらいました。

役員になつてからは、子どもたちにも協力してもらい、会議などで遅い時間に帰るときには、食事の用意を頼んだこともあります。また、子どもを迎えて行くといつておきながら、予定の時間を1時間余りも過ぎてしまったこともあります。夫に何か言われるのでは：と心配から、「お父さんには内緒にしてね」とお願いしたことありました。

今は、夫もだんだん理解してくれたのか、出張などで泊りのときも快く送り出してくれるようになりました。単なる家と職場の往復だったのが、役員を受けたことで一步世界が広がった気がします。

## 月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	8月10日(金) 13:30~15:30	市役所 <small>☎②4100</small>
	8月24日(金) 13:30~15:30	受付は…… 生活環境課 (本庁舎1階)
土地建物相談 不動産鑑定相談	8月9日(木) 13:00~16:00	
市民相談 交通事故相談 女性相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 (☎直通②2000)
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 (内1610)
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	人権同和対策課 (☎直通②5393)
人権・悩みごと相談	8月2日(木) 13:00~16:00	農業委員会 (本庁舎2階)
農地問題相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00	リヴィング上田店 (旧上田西武)
行政相談	8月13日(月) 10:00~15:00	
心配ごと相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	社会福祉協議会 (☎②8080)
法律相談 (予約制)	8月18日(土) 10:00~正午	
児童相談	毎週土曜日 13:30~15:30	祉センター第2会議室 ▽概要
権利をまもる相談 (予約制)	8月16日(木) 13:00~16:00	①店舗名称:ヤマダ電機テックランド上田店 ②所在地:上田市踏入二丁目1138番12号
結婚相談	毎週水曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 (☎②3082)
法律相談 (予約制)	8月8日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	上田商工会議所 (☎②4500)
融資・経営改善特別相談	8月20日(月) 10:00~16:00	
高齢者職業相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00	高齢者職業相談室 (上田パートサテライト内) (☎②8011)
保育・子育て相談 (電話相談)	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
保育・子育て相談 (面接相談)	毎週月・火曜日 9:00~16:00	子育て支援センター 南部保育園内相談室 (☎②3096)

納期限 7月31日(火)  
 ●固定資産税 2期  
 ●国民健康保険税 1期

便利で確実な口座振替のご利用を

### 大規模小売店舗の営業時間変更に伴なう説明会

商工課 (☎②5395)

大規模小売店舗の営業時間変更の届け出により、説明会が開催されますのでお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

△とき 7月23日(月)午後7時

△△ところ 上田市勤労者福利センター第2会議室

▽概要  
 ①店舗名称:ヤマダ電機テックランド上田店  
 ②所在地:上田市踏入二丁目1138番12号  
 外 ③変更届出事項:閉店時刻  
 を、「午後8時」から「午後9時」

に変更。来場者が駐車場を利用できる時間帯を、「午前9時30分~午後8時30分」から、「午前9時30分~午後9時30分」に

変更 ④店舗面積:299.9m<sup>2</sup>  
 ⑤小売業者名:(株)ヤマダ電機

し尿・家庭雑排水のくみ取り  
お盆は休業します

生活環境課 (☎②5120)

までのお盆の間は、し尿と家庭雑排水のくみ取りを休ませていただきます。

お盆前は、くみ取りの依頼が集中しますので、計画的なくみ取りの依頼にご協力ください。

A 私は今年度の2月に、自分の土地を売却し、所有権移転の登記も済ませました。

しかし、今年も私のところに固定資産税の納税通知書がきました。まだ私が固定資産税を支払わなければいけないのでしょうか。

A 地方税法の規定により、固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)現在、登記簿に所有者として登記されているかたに1年分の税金が課税されることになっています。年の中でも所有者が変わったとしても、それに伴って納税義務も新所有者に移るということはありません。

ですからこの場合、今年度分の固定資産税の納税義務者はまだ「あなた」ということになります。新しい所有者に納税義務が発生するのは来年度からになるわけです。

## 年の中でも売買された土地の固定資産税はだれに課税されるの!

税のワンポイント(23)

Q 法的にはまだ私に今年度分の支払い義務があるのはわかりました。しかし、買主のかたにも税金を負担してもうしたいので、売却後の税額を買主側に請求したいと思いますが、その分の税額はいくらになるでしょうか。

A 固定資産税の税額は1年分で算出され、それを年4回に分けてお支払いいただくことになつております。法律上、何月から何月までの分がいくらになるという明確な規定はありません。ですから、月ごとの税額を確定することはできません。

そのため、このような場合、実際にどちらがいくら負担するかといったことは、当事者間での話し合いや契約の中で決めていただくなっています。

■問い合わせ 税務課 (☎②8240)

## 新しい下水道指定工事店を指定

排水設備工事および給水装置工事は、市で指定した業者でないと施工できません。指定業者は市への申請手続き・工事等をいっさい代行しますので、工事の申し込みは指定業者へ直接依頼してください。

### ■新たに指定した下水道指定工事店

工事店名	営業所所在地	電話番号
丸子建設(株)	小県郡丸子町大字腰越1523	②2101
長野電設工事保守(株)	上田市天神4-27-4	④3663
北清工業	上田市大字別所温泉1720-5	③2017
岡田石工(株)	上田市大字上野1100-71	④7364
株サンコー	上田市大字上野2113-11	⑤3296
ナガハリ設備サービス	小県郡東部町大字新張2096	②1253
(有)宮下建設	上田市大字諏訪形1147	④5800
清水住設工業(有)	小諸市大字山浦293	0267④2278
(有)堀内建設	小県郡真田町大字傍陽2918-1	③2168
東部宮下設備	小県郡東部町大字祢津1769-2	③5766
溝上建設(有)	上田市大字別所温泉10-10	③6333

### ■新たに指定した指定給水装置工事事業者

工事事業者名	営業所所在地	電話番号
箱山建設(資)	上田市大字上野480	②6060
(株)上田建装社	上田市大字中之条382-4	②9692
長野電設工事保守(株)	上田市天神4-27-4	④3663
(有)市川土建	上田市大字岡734-1	③3305
株サカイ工業	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田161	0586④5650
東信建設(株)	上田市大字御所163-6	④0429
清水住設工業(有)	小諸市大字山浦293	0267④2278
(有)堀内建設	小県郡真田町大字傍陽2918-1	③2168

※今回掲載したのは新規に指定された業者です。すべての指定業者名をお知りになりたい場合は、営業課給排水係(②4100内1532・1536)までお問い合わせください。

減少していることから今後の経営が危ぶまれ、県の経営改革検討委員会で抜本的な対策が検討されています。

安全で時間正確に大量の人を運ぶことができ、更に環境にもやさしい鉄道を地域の足として守り育てるためには、私たち沿線の住民が「しなの鉄道」を

「自分の足・マイレール」として利用することが最も大切であり、有効な対策です。

マイカーに乗る前にちょっと考えて、できるだけマイレールを使いましょう。

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

第九管区海上保安本部総務部人事課  
④0120-444-576

▽受付期間 ①学校学生:7月26日(木)～8月9日(木)  
②大学校学生:8月30日(木)～9月11日

▽受験資格 昭和53年4月2日(大学校生は昭和56年4月2日)以降に生まれたかた

△出展者を募集

上田市消費生活展、資源活用広場

生活環境課(④25120)

出展者を募集します。詳しくは、お問い合わせください。

△とき 9月29日(土)午前10時  
△午後4時 △ところ 上田創



掲出している現場を見かけたら、車のナンバー等を警察に通報してください。

市では関係団体と撤去に努めていますが、自治会や商店会でもご協力をお願いします。

違反ポスターや立て看板類のない美しい街を

上田警察署生活安全課  
都市計画課  
④20110

造館 ▽募集対象 ①消費生活やリサイクルなどに関する展示・実演を行うかた ②新品や捨てるには惜しい品物の販売をするフリーマーケットの出展者 ▽申し込み 7月31日(火)までに生活環境課へ

事務職  
技術職  
保育士

# 市職員を募集します

▷採用人員 各区分とも若干名 ▷必要書類 ①受験申込書（総務課にあります） ②履歴書（高校在学者は全国高等学校統一用紙を使用し、そのほかのかたは総務課にあるものを使用） ③最終学校成績証明書（高校在学者は、調査書を提出） ④80円切手添付の白二重封筒（合否連絡用。あて名を記入）

⑤保育士の免許証の写しまたは修了（卒業）見込証明書（保育士のみ） ▷受験申込書の配布 7月16日(月)から ▷申込期間 8月6日(月)～8月15日(水)（市役所総務課へ、受験者本人が直接必要書類を持参のうえ申し込んでください。なお、8月11日(土)・同12日(日)も申し込みを受け付けます）

●問い合わせ 総務課（**(面)**24100内1202～1204）

## ■平成13年度上田市職員募集要項

試験区分	試験程度	応募資格	試験科目	摘要
一般事務 (行政)	高等学校 卒業程度	昭和55年 4月2日 以降に 生まれた人	教養試験 適性検査 作文	1 試験日 9月16日(日) (1)受付開始 午前8時 (2)試験開始 午前8時30分 2 本試験に応募 できない人 (1)日本国籍を有 しない人 (2)地方公務員法 第16条各号の いずれかに該 当する人
技術 (土木)	高等学校 卒業程度	昭和55年 4月2日 以降に 生まれた人	教養試験 専門試験 作文	のとおり ▷定員 20名 (定員 になり次第締め切りります) ▷ 申し込み 上田保健所保健予防 課(上田合同庁舎内)へ
保育士	短期大学 卒業程度	昭和52年4 月2日以降の 生まれで、 保育士の資 格を有する 人(平成14年 3月31日ま でに取得見 込みの人を 含む)	教養試験 専門試験 作文	下表

## 人事異動 (7月1日付)

### ■係長

▷児童保育課母子児童係長兼福祉事務所児童保育課  
母子児童係長（税務課資産調査係長）金井浩一 ▷税  
務課資産調査係長（都市計画課主査）高木比登彦

△マミコート △おんぶひも  
△ベビーカー △ベビーバス  
△パソコンテーブル △冷蔵庫  
△冷凍庫 △ミニコンポ  
△電気ポット △ガスレンジ  
△トイストラップ △フイギュアス  
ケート靴 (24cm・白・女性用)  
△スキーウェア △ジャンパー  
(男性用)

### ゆずります (一部)

△ベビー用歩行器 △チャイ  
ルドシート △マタニティーウェ  
ア (夏用) △電気ポット  
△冷蔵庫 △ワープロ △餅つ  
き機 △陳列棚 (店  
舗向) △食卓テーブル △鏡  
台 △事務机 △エアーマッ  
ト △スキーバーティングセッ  
ト (女性用) △フイギュアス  
ケート靴 (24cm・白・女性用)  
△スキーウェア △ジャンパー  
(男性用)

### ゆずります (一部)

不用品の登録については、す  
べて無料のもののみです。す  
ご了承ください。登録期間は6  
か月です。

不 用 品 交 換	情 報
午前10時～午後4時 △1444へ。(受け付け)	不用品になつたもの、ほし いものがありませんたら、廃棄物 対策課内エコハウス(直通面)

## 市民農園入園者 追加募集します

農林課  
(面)25122

今年度開園した市民農園の利  
用者を、再度募集します。  
詳しくは、お問い合わせくだ  
さい。

▽対象地区 ①蒼久保 (上小  
生コン事業協同組合付近) 8区  
画 ②古里 (岩門公民館の北側)  
5区画 ③中野 (塩田中学校付  
近) 9区画 ▷利用料 契約日  
から来年3月まで、1区画 (約  
30坪・100m<sup>2</sup>) 5000円  
▽申し込み 7月27日(金)までに  
農林課へ ▷その他 他の地区

で開園している農園にも若干の  
空き区画があります。

## 精神保健ボランティア 養成講座へ

上田保健所保健予防課  
(面)7149・(面)1973

ためのボランティアを養成する  
講座を開きます。  
あなたをボランティアに  
生かしてみませんか。  
▽とき・ところ・内容 下表  
のとおり ▷定員 20名 (定員  
になり次第締め切りります) ▷  
申し込み 上田保健所保健予防  
課(上田合同庁舎内)へ

## ■開催日程

とき	内 容	ところ
9月5日(火) 午前10時～午後3時30分	・開講式 ・講義「上小地域の精神保健福祉 の対策の概要について」	上田合同庁舎
9月21日(金) 午前10時～午後3時	・講義「心を病む人への接し方」 ・施設研修(社会復帰施設) ・通所者との交流	千曲荘病院
10月5日(金) 午前9時30分 ～午後2時30分	・実習(山びこの家・せせらぎ)	山びこの家 「せせらぎ」
10月11日(木) 午後1時～3時40分	・講義「精神保健ボランティアへ の期待」 ・グループワーク	上田保健所

## 県立高等学校 通学区別集会が開催されます

県立高等学校の通学区のありかたについて、中学生とその保護者をはじめ広く県民のご意見をお聞きする会が開催されます。ふるってご参加ください。

▷とき 8月19日(日)午後2時~

▷ところ 市民会館

▷参加料 無料

▷申し込み 不要

▷問い合わせ 学校教育課 (面235101)

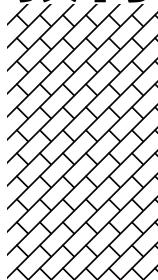
## 「大六のケヤキ」周辺への 立ち入りはご遠慮ください

6月10日(日)未明の突風により、石神地区的市指定天然記念物「大六のケヤキ」の枝が落下しました。

さいわい、人的な被害はありませんでしたが、しばらくの間、周辺への立ち入りはご遠慮ください。

■問い合わせ 生涯学習課 (面235102)

## 教育



### 就学義務猶予免除者の 中学校卒業程度認定試験

学校教育課 (面235101)

平成13年度就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験を実施します。受験希望の場合は、7月24日(火)までに学校教育課へお申し込みください。詳しくは、後日本人に連絡します。

### 青少年のための科学の祭典2001 上田大会が開催

信州大学阿部教授 (面215488)

△とき 8月11日(土)午前10時

△午後4時、同12日(日)午前10時

△午後3時 △ところ 第一中

学校 △内容 スライムを作ろ

う、サウンドマジック、髪の毛

の太さを測ってみようほか ▽

入場料 無料 ▽持ち物 上履

き ▽その他 当日、上田駅温

泉口からバスが運行されます

### 「文化公演事業」 のお知らせ

生涯学習課 (面235102)

① 「上田市文化支援事業」募集

来年度以降、ご自分たちで観たい、聴きたい公演事業で市民のかた自身が主催開催したい文化公演（鑑賞）事業を募集します。左記に該当するものについては、生涯学習課へ申請をしてください。また参考となる文化公演資料が教育委員会にありますのでご覧ください。

▽対象事業 来年度以降市内で開催予定の、非営利で、事業効果が期待できる、全市的な文化公演（鑑賞）事業

▽対象となる主催団体 民間団体（実行委員会、公益法人を含む）であ

り、市内に拠点がある非営利な団体、主催団体として最後まで責任をもって運営が出来る団体、

実質的に行政が主体となつていない団体

▽支援内容 助成金の交付（事業内容等による）、

公共施設利用の場合は利用料金の減免措置、事業PR、その他側面的支援

▽受け付け 9月末まで

### ②文化公演事業ボランティア・ スタッフ募集中

教育委員会が主催・共催等をする文化公演事業（コンサートや演劇など）について、無償でお手伝いをしていただけるかたを募集しています。参加できる事業をご自分で選択していただ

き、お手伝いをしていただくな

ります。なお、事前にスタッフとしての登録が必要です。

▽登録できるかた 市内在住・在勤で、無償でお手伝いをしていただけるかた

▽お手伝いしたいただく事業 教育委員会が主催・共催等をし、ボランティア・スタッフを必要とする文化公演事業 ▽メリット 文化公演事業のチケットを先行予約できたり、出演者との交流などができる場合があります ▽申し込み 生涯学習課へお問い合わせください（所定の用紙があります）

▽対象事業 来年度以降市内で開催予定の、非営利で、事業効果が期待できる、全市的な文化公演（鑑賞）事業

▽対象となる主催団体 民間団体（実行委員会、公益法人を含む）であ

り、市内に拠点がある非営利な団体、主催団体として最後まで責任をもって運営が出来る団体、

実質的に行政が主体となつていない団体

▽支援内容 助成金の交付（事業内容等による）、

公共施設利用の場合は利用料金の減免措置、事業PR、その他側面的支援

▽受け付け 9月末まで

### 監視員アルバイトを 募集します

アクアプラザ上田 (面262626)

▽期間 7月下旬～9月上旬

△時間 ①午前9時～午後5時 ②午後1時～9時 ▽時給

700円 ▽対象 土・日・

祭日・お盆中に働ける、35歳位までの健康なかた（高校生以下

を除く） ▽その他 8月9日 (木)は営業します

### 美術講座「美術的視点から みる軽井沢の建築と文化」

(面)026-1224-0511

▽とき 8月23日(木)、9月6日(木)午後2時～4時 ▽ところ 中央公民館 ▽講師 増瀬宗一さん（日本女子大学教授）

▽定員 80名（先着順） ▽受講料 1000円（資料代含む）

▽内容 明治初期に宣教師に避暑地として見出されて以来、長野県の中でも独特な雰囲気をもった場所として発展してきた軽井沢の奥深い文化や魅力を、美術的な視点、文化論の観点から考えていく講座です。 ▽テー

マ 第1回：「洋館」「教会堂」「ホテル」の文化性と芸術性－中山道の「宿場町」から日本最初の「高原避暑地の町」へ 第2回：「洋家具」「洋食」「洋式生活」の文化性と芸術性そして現代における「別荘の建築」と「美術館」の融合 ▽申し込み 電話で八十二文化財団へ ▽その他 10月16日(火)に上田駅前発で現地学習が開催されます

参加は講義受講が前提になります 詳しくはお問い合わせください



体育課(☎②5105)

## スポーツ教室受講者募集

申し込みは、7月25日(水)～8月10日(金)に参加料を添えて体育課へ(アーチェリー教室を除く)

### ■アーチェリー教室

▷とき 7月24日～8月10日の火・金曜日(全6回)  
午後6時30分～8時30分 ▷ところ 自然運動公園アーチェリー場 ▷対象 市内在住・在勤の一般・高校生男女 ▷定員 20名 ▷参加料 3,000円 ▷申し込み 7月23日(月)までに体育課またはアーチェリー協会(☎②8255担当武者)へ

### ■楽しく体力つくり(後期)教室

▷とき 9月5日～11月14日の水曜日(全10回)午後7時30分～9時 ▷ところ 古戦場室内多目的運動場 ▷対象 市内在住・在勤の一般男女 ▷参加料 2,000円

### ■バドミントン(後期)教室

▷とき 9月18日～11月27日の火曜日(全9回)午後6時30分～8時30分 ▷ところ 市民体育館、勤労者体育センター ▷対象 ①市内在住・在勤の一般男女②市内在学の小学4年生～中学生 ▷定員 ①40名②10名 ▷参加料 3,000円

### ■ソフトバレーボール(後期)教室

▷とき 9月24日～来年3月18日の月曜日(全12回)  
午後7時～9時 ▷ところ 市民体育館 ▷対象 市内在住・在勤の一般男女 ▷定員 30名 ▷参加料 2,000円

### ■スポーツダンス(前期)教室

▷とき 9月19日～11月28日の水曜日(全11回)午後7時～9時 ▷ところ 勤労者体育センター ▷対象 市内在住・在勤の一般男女 ▷定員 30名 ▷参加料 3,000円

## 第15回上田古戦場健康マラソン大会 参加者募集

▷とき 10月14日(日)雨天決行 ▷ところ 上田公園内をスタートし、小泉地区を通り、陸上競技場をゴールとする各コース ▷種目 ①一般男子20km②一般女子20km③一般男子10km④一般女子10km⑤一般男子5km⑥一般女子5km⑦40歳以上5km⑧一般3km⑨小学生男子3km⑩小学生女子3km(①～④は高校生以上、⑤⑥⑧は中学生以上、⑨⑩は4年生以上) ▷対象 一般アマチュア競技者で、健康に自信のあるかた(小・中学生の参加については、保護者の承諾が必要です)

▷参加料 一般2,000円、高校生以下1,000円 ▷申し込み 8月13日(月)～9月14日(金)(郵送は9月14日(金)到着分まで)に所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて体育課へ

## 2001年記念上田市民ゴルフ大会参加者募集

▷とき 9月1日(土)～同4日(火) ▷ところ グランステージカントリークラブ丸子コース ▷種目 ①一般の部②シニア・レディースの部(①②とも18ホールズストロークプレイ・新ペリア方式) ▷対象 市内在住・在勤の一般男女 ▷定員 各日250名(先着順)

▷参加料 2,000円(プレー料は、各日食事付きで、1・2日は各10,300円、3・4日は各7,800円)

▷申し込み 所定の用紙(体育課にあります)に参加者氏名・住所・部門別・参加日を記入のうえ参加料を添えて、7月25日(水)午前8時～11時は勤労者体育センターへ、以降8月20日(月)までは体育課へ(電話での申し込み・申し込み後のキャンセルはできません)

### ■日程

とき	学習内容
8月24日(金)	池波正太郎と真田太平記
9月14日(金)	真田氏と真田・上州
9月27日(木)	現地研修(群馬県沼田市方面)
10月19日(金)	上田城と上田攻め
10月26日(金)	現地研修(上田城周辺)
11月9日(金)	真田太平記館見学
11月16日(金)	真田太平記を語ろう(ギャラリートーク)
11月17日(土)	真田太平記を聞こう(朗読とお話・公開講座)
12月8日(土)	池波正太郎の魅力(公開講座)

27日(金から)  
 上田も舞台になつてゐる「真田太平記」を、さまざまな角度から学んでみませんか。  
 ▷とき 午後2時～3時30分  
 (9月27日(木)は午前9時～午後5時)  
 (10月26日(金)は午後1時～4時)  
 ▷定員 30名(先着順)  
 ▷ところ 中央公民館  
 ▷受講料 1,150円(保険料を含む、現地研修参加費等は後日別途徴収)  
 ▷申し込み 受講料を添えて中央公民館へ(7月)

みる・きく・感じる  
「真田太平記の世界」

中央公民館(☎②57147)

# 保健ガイド

## ■平成13年度の介護保険料の納入が始まります

平成13年度の保険料は、口座振替や納付書で納めるかた（普通徴収）については、7月から納付が始まります。

保険料の額は、本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得などにより、下表のとおり5段階に設定し所得の低いかたに配慮したしくみになっています。

今年度の保険料は、国の保険料を軽減する特別対策が9月で終了するため、10月以降は9月までの保険料の約2倍になります。

介護保険のサービスは、公費と40歳以上のかたの保険料で支えられており、保険料は介護サービスを提供するために欠かせない財源です。

保険料を口座振替や納付書で納めるかたは、7月から来年3月までの9回の納期になります。納め忘れないよう、納期限までに納入してください。

なお、年金から天引きで保険料を納められているかた（特別徴収）は、すでに4月から納められていますが、10月から天引きの額が変更になります。なお9月に10月以降の保険料の額などをお知らせします。

▷問い合わせ 高齢者介護課（☎236246）

## ■平成13年度介護保険料

区分	保険料(年額)	保険料割合
1 ・生活保護を受けているかた ・老齢福祉年金を受けているかた	10,600円	基準額×0.5
2 ・世帯全員が市町村民税非課税のかた	15,900円	基準額×0.75
3 ・本人が市町村民税非課税のかた	21,200円	基準額
4 ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が250万円未満のかた	26,500円	基準額×1.25
5 ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が250万円以上のかた	31,800円	基準額×1.5

※保険料（年額）は7月～9月の軽減期間中と10月～3月の軽減期間終了後の月額の合計です。

## ■点字体験学習の参加者を募集

「点字」は、世界中で使われるようになった視覚障害者の文字で、視覚障害者とのコミュニケーションを図る手段の一つです。

視覚障害者への理解を深め、視覚障害者と自然にふれあうことができるよう、市内在住の小学生を対象に点字教室を開催いたします。

▷とき 7月30日(月)午前9時～11時30分 ▷ところ 上田点字図書館 ▷対象 小学4年生～6年生 ▷定員 20名（先着順） ▷参加費 無料 ▷持ち物 筆記用具 ▷申し込み 7月27日(金)までに点字図書館（☎21975）へ

## ■障害者パソコン教室

▷とき 7月27日(金)～同29日(日)午後1時30分～4時30分 ▷ところ 上田創造館 ▷対象 上小地域在住の視覚・聴覚・肢体不自由の各障害をお持ちのかた ▷参加費 無料 ▷定員 25名（先着順） ▷申し込み 上田地域身体障害者自立生活支援センター（☎285522・ Fax285520）へ

## 8月の乳幼児健康診査・教室

健康推進課（☎238244）



▷受付時間 ①乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）…午後1時～2時 ②2歳児教室…午後1時～1時15分【①、②とも午後零時30分以前の受け付けはできません】 ▷持ち物 ①乳幼児健康診査…母子健康手帳、健康診査票（赤ちゃん手帳の中にありますので記入してお持ちください）。3歳児は視力・聴力検査を実施して、記入してください）、バスタオル、おむつ、赤ちゃん手帳、歯ブラシ（1歳6か月児）。3歳児は、尿検査の容器をお送りしますので、お持ちください ②2歳児教室…母子健康手帳、おたずね用紙、歯ブラシ、コップ、おやつ代（実費）、おやつ用はし・スプーン・フォークなどとお皿

## ■保健センター（市役所南庁舎2階）

健康診査	実施日	生年月日
4か月	8月9日	13.3.16～3.31
	8月23日	13.4.1～4.15
10か月	8月2日	12.9.16～9.30
	8月31日	12.10.1～10.15
1歳6か月	8月8日	12.1.16～1.31
	8月22日	12.2.1～2.15
3歳	8月10日	10.7.1～7.15
	8月17日	10.7.16～7.31
2歳児教室	8月7日	11.5.1～5.15
	8月28日	11.5.16～5.31

## ■塩田母子健康センター（塩田・川西地区のかたのみ）

4か月	8月30日	13.3.16～4.15
10か月		12.9.16～10.15
3歳	8月29日	10.6.1～7.31
2歳児教室	8月21日	11.5.1～6.30

# 第7回上田市民陸上カーニバル開催!!



6月17日(日)、上田市営陸上競技場で、第7回上田市民陸上カーニバルが開催されました。

参加人数は、小・中学生、一般男女合わせて280名。競技はトラック競技とフィールド競技に分かれ、100m走、1000m走、1500m走、リレー、走り幅跳び、ボール投げ、砲丸投げなど、さまざまな種目が行われました。

参加した皆さん、日ごろの練習の成果を発揮しようと、一生懸命競技に取り組んでいました。



▲100m走



▲選手宣誓



▲砲丸投げ

教育  
E D U C A T I O N  
だ  
16

平成13年  
[2001]  
No.148

■上田市教育委員会





# 図書館へ行こう!!

あなたは図書館へ行ったことがありますか？

どんなときに図書館に行きますか？

図書館は本を借りるだけでなく、いろいろな使いかたができます。

図書館ではたくさんの資料が利用されるのを待っています。

この夏、ぜひ図書館へお出かけください！



## 利用者の声

～図書館が役に立ったとき～

依田重雄さん（城北）

私は現在ひとつの読書会を持っており、志賀直哉を読んでおります。ある作品の内容、成立事情、他作品との関連・評価などを知ろうとして、市立図書館の書庫に架蔵されている文献を案内していただき、とても助かっております。それ以上に、ふとした機会に、係のかたから、県内外の公共図書館や大学図書館などにある貴重文献をインターネットを通じてその所在を調べ、コピー入手できることを教えていただき、活用しております。

- おもしろい本が読みたい！
- 新しい情報が欲しい！あのことにについて調べたい！
- 2階にインターネット体験用パソコンがあります（1回30分まで無料）。
- 日常生活や仕事に必要な資料

- 新聞・雑誌が読みたい！
- 最新号は2階でご覧いただけます。
- 図書館で開かれている講座や催し物に参加したい！
- 図書館ボランティアに参加したい！
- 退屈なとき、一人になりたいときも、ぜひ図書館へお出かけください！

## よくある質問



利用者の声  
～図書館が役に立ったとき～  
**武井美栄子さん**  
(金井)

- ・15年前の新聞記事を調べたかったとき、全部保管されていて調べることができた。
- ・娘の遠足や自由研究で、郷土資料を調べてコピーをとってもらった。
- ・希望した本を購入してもらった。
- ・1人の人物の著作をすべて借りることができた。



**Q** 図書館に行くときは何をもつていつたりいでですか？  
**A** 城のカードの2種類あります。  
初めてのかたは市立図書館または創造館分室で利用者カーエコールのカードとお

ドを作ることができます。その際は、市民証、免許証、保険証などをお持ちください。

- ・バッケ、袋、ふろしき等現在1人10冊（うち雑誌は5冊）まで借りることができます。

本は結構重いので、バッケなどあると便利です。

- ・ノート、鉛筆、ペンなど調べ物をするときに便利です。

**Q** インターネットで図書館に読みたい本があるか調べることができますか。  
**A** エコール（上田地域図書館情報ネットワーク）のホームページ (<http://www.echol.gr.jp>) から検索できます。  
※上田市のホームページからも入れます

本の題名、書いた人（著者名）、出版社など、手がかりがあつたらお持ちください。

その他、県内外の公共図書館からの相互貸借の制度もあります。

読みたい本がない場合は予約をしていただくと、エコールの相互協力により提供します。早いときは予約日から1・2日以内に提供できます。  
また、リクエストにより購入もします。

開館時間は、平日は午前9時～午後6時30分、土・日曜

日は午前9時～午後5時です。

日金はお休みです。

創造館分室は7月9日(日)、同31日(火)、8月13日(月)、同31

**A** 図書館のカウンターで予約やリクエストができます。  
**Q** 読みたい本が見つからないときはどうしたら良いのですか。



▲移動図書館「やまびこ号」

■上田市立図書館  
材木町1-2-47 (TEL 0880)  
URL <http://www.echol.gr.jp>  
■上田市立図書館創造館分室  
上田原1640 (TEL 1758)

**Q** 夏休み中、図書館の休館日はいつですか。  
**A** 本館は毎週月曜日が休館日です。そのほか、祝日のため7月20日(金)、月末整理のため7月31日(火)、8月31日(金)はお休みです。

毎年、夏休み中図書館は大変混み合います。席取りはご遠慮ください。

他の利用者の迷惑にならないよう、お願ひします。

**市立図書館からの  
お願い**

# 7月は 「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」 です

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、市民すべての願いです。

上田市では、7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」にあわせ、期間中、関係団体などと協力しながら、青少年の非行防止のためさまざまな活動を集中的に実施し、非行防止の徹底を図ってまいります。

もうすぐ夏休み。子どもたちの気もゆるみがちです。皆さんもそれぞれの立場で、青少年が非行に陥ることがないよう子どもたちを見守り、育んでいきましょう。

## 家庭では

### ■子どもの声に耳を傾けましょう

ご家庭でお子さんとお話をすると、お子さんの話を途中でさえぎって自分の思いや考えを押しつけたりしているかもしれません。「おまえはどう思う?」と、まずはお子さんの気持ちを受け止めてから「自分はこう思う」とお話をみたらいかがでしょうか。そうすれば、お子さんも自分の居場所を見つけ、安心していろいろな話をしてくれるようになるはずです。

### ■お家のお手伝いをさせましょう

最近、自分からお手伝いをしようとする子どもが少なくなっています。お手伝いをする子どもほど、「道徳観・正義感」を身につけています。またお手伝いをさせることは、家族のきずなを強くするきっかけにもなっています。家事の一部を積極的に分担し、私に「させて」が、自然と言える子に育てましょう。

### ■悩みをお話ください「青少年ハローダイヤル」

学校のこと、お友達のこと、身体や性のこと、進路のことなど、お子さんのことでお悩みのことがあったら、一人で悩まずにお電話ください。専門の先生がご相談にのります。もちろん秘密は厳守します。

また、自分の悩みを誰にも打ち明けられずに苦しんでいる青少年の皆さんからのお電話も受け付けております。軽い気持ちでお電話してください(☎28080)。

## 地域では

### ■子どもたちに声をかけましょう

道で会った子どもに「おはよう」「こんにちは」、困っている子には「どうしたの」、危ないことをしている子には、「そんなことをしたら危ないよ」と積極的に声をかけましょう。あなたのかける「愛の一聲」が、その子の人生を変えるかもしれません。

### ■環境浄化活動にご協力ください

期間中、各自治会の少年補導委員さんを中心にさまざまな形で地域の環境を一斉点検いたします。皆さまのご理解とご協力そしてご参加をお願いします。また、「青少年健全育成協力店の指定」をお願いされた商店主の皆さまは、趣旨をご理解のうえご協力ください。

### ■有害自動販売機NO運動を進めましょう

子どもたちに悪い影響を与えるような雑誌やアダルトビデオなどの自動販売機を地域に設置させないようにしましょう。業者は、道路沿いの空き地やお年寄りの家庭を狙って美味しい話を持ち掛けます。でも、そんな話には必ず裏があります。契約書には、簡単にサインをせず、販売する商品の名前や内容をよく確認してください。また、教育委員会生涯学習課や各地区的補導委員にご相談いただいても結構です。

い れ る ほ ど・お も し ろ さ	イ エ ン ス - N 上 田 創 造 館
いろいろな実験や体験をやってみたい	理科のおもしろさを知ろう。
▽とき 8月6日(月)・同7日(火)	▽とき 9月23日(日)・同24日(月)
午前10時～午後3時	午前10時～午後3時
上田創造館 ▽入場料 無料	上田創造館 ▽入場料 無料
ま ち づ く り シ ン ポ じ ウ 夢	ま ち づ く り シ ン ポ じ ウ 夢
△信州上田夏季大学2001	△信州上田夏季大学2001
△とき 7月22日(日)午後2時～	△とき 7月22日(日)午後2時～
△ところ 常田館(常田の笠原)	△ところ 常田館(常田の笠原)
△内容 地域づくり、環境、社	△内容 地域づくり、環境、社
△内 容 福祉などのテーマでワークショッ	△内 容 福祉などのテーマでワークショッ
△会員会・分科会 ▽その他 こんな内	△会員会・分科会 ▽その他 こんな内
容でみなさんと考えたいという企	容でみなさんと考えたいという企
画を募集中です (提出期限7月31日(火))	画を募集中です (提出期限7月31日(火))
※詳しくは生涯学習課 (☎2851)	※詳しくは生涯学習課 (☎2851)
04)まで	04)まで
企画大歓迎です ▽参加料 無料	企画大歓迎です ▽参加料 無料

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

## 家庭の日の作文募集

7月から8月にかけて、明るい家庭づくりの大切さについて理解を深めていただくため、以下のとおり市内小・中学校の児童生徒を対象に「明るい家庭・家庭の日」の作文を募集します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

▷期間 7月9日(月)～8月27日(月) ▷題材

家庭、家族の中で楽しかったこと、うれしかったことなど ▷提出 学校の担任の先生まで

▷分量 400字詰原稿用紙3枚以内

▷その他 各学校に募集要項をお配りしておりますので、担任の先生にお尋ねください。なお、優秀作品につきましては、賞状と記念品を贈呈、更に2作品を選び本紙に掲載する予定です

■6月9日(土)臨時会兼上田市安全部会合同会議  
全会議学校安全部会合同会議  
6月8日発生した大阪教育大学附属池田小学校の事件の合同会議を開催し、同種事件の再発防止のため、児童・生徒の安全管理をどのように徹底していくかについて協議しました。

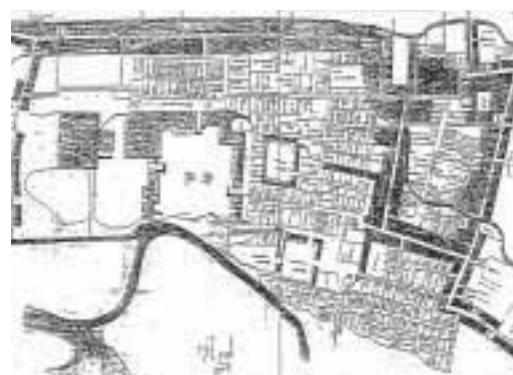
### 6月定例会

6月14日(木)開催した6月定期例会の主な内容は、次のとおりです。

■6月14日(木)開催した6月定期例会の主な内容は、次のとおりです。  
1 上田市学校給食センター  
運営審議会委員の委嘱について  
欠員補充に伴う6人の委員の委嘱について審議し、承認されました。  
2 上田市文化財保護審議会  
委員の任命について  
任期満了に伴う7人の委員の任命について審議し、承認されました。  
3 上田市スポーツ振興審議会  
会委員の任命について  
任期満了に伴う10人の委員の任命について審議し、承認されました。

6月定例会の主な内容は、次のとおりです。

絵図の下部で大きく曲がっている黒い筋は千曲川の分流で、それが「お城」の南崖を洗っています。これが分かります。



上田城下町絵図 元禄年間

江戸時代の元禄年間に描かれた城下町上田の絵図を見てみましょう。

### 第一章 身分制社会と被差別部落

「尼ヶ淵」と呼ばっていましたが、現在は天神二丁目で市街地の一部になっています。（中略）  
ところでこの絵図をよく見ると、川や堀の外にも灰色に塗りつぶされた部分があります。目を細めて、ちょっと遠くから眺めてみてください。

城下町東南の端から、折れ曲がつたり枝分かれしながら侍町の間を通り、やがて北端に出て西側（左手）に延びています。これは北国街道筋の常田村・横町・海野町・原町・柳町・紺屋町・鎌原村・西脇村・新町、およびそれから枝分かれした鍛冶町・田町・瓦焼（川原柳町）などです。

ここは城下町のうちの町人町と、それに続く村々にあたります（後略）

このような書き出しで、近現代編第九分冊『人権の確立と女性のあゆみ』が始まります。さらに章を追って『女性のあゆみ』を見てみましょう。

### 暴力をふるう婿を離縁した女房のおもと

離縁した女房のおもと」という項目を見ますと、「暴力をふるう婿を離縁した女房のおもと」という項目を見ますと、

娘に迎えた婿養子を離縁するということは、財産分与がから

離縁したいと町役所に申し出ました。（その理由は暴力を振るうということでした）

婿の類吉は養子に来るときは、もしも離縁になつたときは、家屋敷をはじめ家財その他すべて半分わけにする」という書き付けを入れていると、おもとに財産の要求をしました。商家に入る婿養子は、定着性をねらい縁組時に財産の分与をすることがあります。そこで、おもとは類吉に渡すための五〇両を町役所から借りて、大きな犠牲をはらつて手にいた離縁です。（後略）

『原町問屋日記』等の調査から、強くたくましく生きる女性の姿が書かれています。

多くのかたがたのご協力と、地域資料の掘り起こしによって、これまでの市町村史誌では取り上げられてこなかつた人権の確立のための動きと、女性のあゆみがまとめられています。

この本は、平成14年3月発行予定です。

ぜひ一読を願うものです。

### 『上田市誌』編さんだより⑥7

#### 『人権の確立と女性のあゆみ』では

市誌編さん室(☎9741)

「尼ヶ淵」と呼ばっていましたが、現在は天神二丁目で市街地の一部になっています。（中略）

離縁したいと町役所に申し出ました。（その理由は暴力を振るうということでした）

婿の類吉は養子に来るときは、もしも離縁になつたときは、家屋敷をはじめ家財その他すべて半分わけにする」という書き付けを入れていると、おもとに財産の要求をしました。商家に入る婿養子は、定着性をねらい縁組時に財産の分与をすることがあります。そこで、おもとは類吉に渡すための五〇両を町役所から借りて、大きな犠牲をはらつて手にいた離縁です。（後略）

『原町問屋日記』等の調査から、強くたくましく生きる女性の姿が書かれています。

多くのかたがたのご協力と、地域資料の掘り起こしによって、これまでの市町村史誌では取り上げられてこなかつた人権の確立のための動きと、女性のあゆみがまとめられています。

この本は、平成14年3月発行予定です。

ぜひ一読を願うものです。

